

令和 3 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. 6月定例会の運営について ..... | 1  |
| 1. その他 .....          | 10 |

---

令和 3 年 5 月 2 6 日 (水曜日)

## 議会運営委員会会議録

令和3年5月26日 水曜日

午前10時00分開議

午前10時53分閉議（実時間49分）

議会事務局長 岩崎和也君

議会事務局  
主幹兼議事調査係長 島田義信君

○記録担当書記 島田義信君  
馬淵宗徳君

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 6月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) マスク着用について
- (5) 傍聴者の取扱いについて
- (6) その他

#### 1. その他

- (1) 八代市中学生議会の実施延期について

### ○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	高山正夫君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	中村和美君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本俊一君
財務部長	尾崎行雄君

（午前10時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

### ◎6月定例会の運営について

○委員長（福嶋安徳君） それではまず、1、6月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件24件について、説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

それでは、配付しております1枚物の令和3年6月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の6月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が1件、事件議案が18件、条例議案が5件の合計24件でございます。

それではまず、予算議案1件及び事件議案18件のうち、議案第53号から55号までの予算の専決処分3件につきましては、尾崎財務部長より説明をいたします。

○財務部長（尾崎行雄君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財務部長（尾崎行雄君） 予算議案の1件でありますが、議案第51号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第3号でございます。

一般会計の補正額は5億130万円でございます。その内容は、令和2年7月豪雨災害関連事業分で約3300万円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業分で約1億7700万円、国・県の補助金等を活用した事業などで約2億5300万円、単独事業で約3700万円でございます。

まず、令和2年7月豪雨災害関連事業分では、被災した坂本支所周辺の早期再建へ向けた関係機関との協議資料作成のための概略設計業務委託1300万円や、被災した坂本町の自治公民館などの復旧への補助1240万円などでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関連事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯のうち、4月に専決しております独り親世帯を除いた児童1人当たり5万円の生活支援特別給付金を支給する経費1億2450万円のほか、国の地方創生テレワーク交付金を活用して、人材育成の拠点のプログラミングスクール及びコワーキングスペース施設の改修・改装経費やサテライトオフィス整備などを支援する経費4000万円などでございます。

次に、国・県等の補助金等を活用した事業で主なものといたしまして、道路維持・改良経費8600万円は、国の補助内示が当初の見込みより大幅に増額されたことにより補正するものでございます。

また、熊本地震からの被災宅地復旧支援事業3000万円は、平成28年熊本地震による被害からの早期復旧と被災者の負担を軽減するため、宅地の復旧に要する費用を補助しておりますが、今年度で事業を終了しますことから、当初の予定を上回る申請が見込まれますので、不

足額を補正するものでございます。

公園施設維持・改良経費2480万円は、国の補助内示が当初の見込みより大幅に増額されたことにより補正するものでございます。

そのほか、わかみや保育園において放課後児童クラブの改築を行う放課後子ども環境整備事業として2150万円、農業の規模拡大や経営の多角化などに必要な機械等の導入に要する経費の一部を補助する担い手づくり支援交付金事業に1990万円のほか、品質向上等の生産支援対策に係る機械の導入経費の一部を補助する攻めの園芸生産対策事業に1860万円、コミュニティ助成金を活用した自治総合センターコミュニティ助成事業に1850万円、個人番号カード——マイナンバーカードですが——の交付率アップを図るための番号制度導入事業に1660万円、新たに防災重点ため池に選定された坂本地区のため池8か所について、ハザードマップを作成する農業水路等長寿命化・防災減災事業に1100万円などを予定しております。

次に、単独事業の主なものとしまして、荒瀬ダムボートハウス跡地における駐車場整備の荒瀬ダム撤去対策事業に1440万円、障害者の就労支援として旧おおぞら授産所を活用することになりましたので、作業場の整備など障がい者就労支援施設管理運営事業に1040万円などを予定しております。

以上が6月定例会の開会日に提出予定の予算議案1件でございますが、大雨による災害復旧事業など内容を精査の上、早急な対応が必要なものにつきましては追加提案させていただきたいと考えております。

次に、事件議案の議案第53号から55号の3件につきまして説明いたします。いずれも予算の専決処分でございます。

議案第53号は、令和2年度一般会計補正予算・第18号で、専決日は3月31日、補正予

算額は7220万円でございます。内容は、ふるさと元気づくり応援寄附金が予定を上回り、さらに関連する経費については一部不用額が見込まれるため、経費の減額と基金積立てを増額するものでございます。

議案第54号は、令和2年度介護保険特別会計補正予算・第5号で、専決日は3月31日、補正予算額は6億3450万円で、第6期介護保険事業計画での実質収支額について基金に積み立てるものでございます。

議案第55号は、令和3年度一般会計補正予算・第2号で専決日は4月14日、補正予算額は2億7970万円で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費でございます。

まず、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業では1億2370万円を計上しておりますが、内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の独り親世帯への子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業（情報発信支援）としまして300万円を計上しております。こちらは、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んでいる店舗の周知や加入促進経費に要する費用を補正するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策継続支援）では1億5300万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する事業者への支援に要する経費を補正するものです。

以上3件、補正予算に関連する専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 続きまして、残りの事件議案15件と条例議案5件につきまして御説明をいたします。着座にて説明いたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○総務企画部長（稲本俊一君） 議案第52号から56号までは、いずれも専決処分の報告及びその承認についてであります。

それでは、まず議案第52号ですが、地方税法等の一部改正に伴う八代市市税条例等の一部改正について専決処分したものでございます。

内容といたしましては、コロナ禍の影響による住宅借入金等特別税額控除の期間延長及び環境性能割の臨時的軽減の延長と平成28年熊本地震に係る被災住宅用地特例、被災代替家屋特例及び被災代替償却資産特例の適用期限の延長等に関するものでございます。

次の議案第53号から55号までは、先ほど尾崎財務部長が説明したものでございます。

議案第56号は、新たに予防接種健康被害調査委員会委員の報酬に関する規定を設けるもので、八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について専決処分をしたものでございます。

議案第57号・和解については、市に遺贈された金融資産に対する遺留分減殺請求に関して和解することについて、議会の議決を求めるものでございます。

和解の主な内容は、申立人2名にそれぞれ4分の1の遺留分があることを確認し、遺留分の弁償として、市が1866万6465円を支払うものでございます。

議案第58号・契約の変更については、八代市新庁舎建設工事について、2億3802万9000円の増額に係る変更契約を締結しようとするものでございます。

議案第59号・契約の締結については、八代市新庁舎外構工事の1期分について、契約金4億1228万円で前田建設工業・和久田建設・松島建設建設工事共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

議案第60号・契約の締結については、八代市新庁舎造作家具外設置工事の1期分につい

て、契約金3億877万円で前田建設工業・和久田建設・松島建設建設工事共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

議案第61号から65号までは財産の取得についてであります。いずれも新庁舎の備品の取得に係るものでございます。

まず、議案第61号は、新庁舎の備品である事務机、ロッカーについて、5742万円で有限会社小林商店を相手方として取得しようとするものでございます。

議案第62号は、同じくワゴン、スクリーン等について、5335万円で有限会社沖田商店を相手方として取得しようとするものでございます。

議案第63号は、同じく事務椅子、ロビーチェア等について、4719万円で株式会社オカモト八代営業所を相手方として取得しようとするものでございます。

議案第64号は、同じく収納庫、システム収納庫等について、6941万円で有限会社小林商店を相手方として取得しようとするものでございます。

議案第65号は、同じく会議用机、会議用椅子等について、5709万円で合名会社庄野学生堂を相手方として取得しようとするものでございます。

続きまして議案第66号・市道路線の廃止については、3本の市道路線を廃止するものでございます。

1本目の南河内線は、安全施設の未整備区間が多い県道52号線から南河内線の起点までの林道区間の整備のため、当該林道区間を含めた市道認定を行うに当たり、一旦廃止するものでございます。

2本目の稲荷下線は、隣接する県道八代鏡線の道路改良工事により、稲荷下線の道路延長に変更が生じることから、一旦廃止するものでございます。

3本目の八新堤防線は、熊本県の農政部によるふるさと農道整備事業で整備された道路区間のうち市道認定されていない区間を含めて市道認定を行うに当たり、一旦廃止するものでございます。

議案第67号・市道路線の認定については、議案第66号で一旦廃止する3本の市道路線をそれぞれ起点・終点を変更して、再度認定を行うものでございます。

議案第68号・あらたに生じた土地の確認については、熊本県が施工した埠頭用地に係る八代港内公有水面埋立てに関する工事が竣功認可されたことに伴い、本市の区域内に生じた新たな土地の確認を行うものでございます。

議案第69号・町区域の変更については、先ほどの公有水面埋立てにより新たに生じた土地を八代市新港町1丁目に編入するものでございます。

続きまして、条例議案5件について御説明をいたします。

まず、議案第70号の八代市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、八代市固定資産評価審査委員会に提出される書類、審査申出書及び口述書への押印を廃止するものでございます。

議案第71号・八代市手数料条例の一部改正については、マイナンバー法の一部改正により地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行することが明確化され、当該機構がカードの発行に係る手数料を定めることに伴い、本市の手数料条例中に定めるマイナンバーカードの再交付に係る手数料を削除するものでございます。

議案第72号・八代市浄化槽市町村整備推進事業減債基金条例の廃止については、旧東陽村及び旧泉村における基金残高を持ち寄り、設置した浄化槽市町村整備推進事業減債基金について、当該事業の起債償還に充てるため全て取り

崩すことに伴い、条例を廃止するものでございます。

議案第73号・八代市介護保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置に対する財政支援が令和3年度も継続されることから、所要の改正を行うものでございます。

議案第74号・八代市こいこい広場条例の一部改正については、八代市こいこい広場の管理を指定管理者に行わせる予定であるため、指定管理者による管理等の規定を新たに設けるものでございます。

以上が6月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案1件、事件議案18件、条例議案5件でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 58号の契約の変更なんですけど、2億ちょっと契約変更されるというお話だったかと思いますが、その根拠というのもお知らせいただけませんか。

○総務企画部長（稲本俊一君） 本件につきましては、コロナウイルス感染症に伴う変更とか、いろいろ市有物の撤去とか、その辺りの部分で契約の変更というふうに聞いております。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。分かりましたというか、詳細についてはまた。

○総務企画部長（稲本俊一君） よろしくお願ひします。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、なければ、次に（ロ）先議案件はありますか。

○総務企画部長（稲本俊一君） 今回はございません。

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、岩崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

説明のほうは着座にてさせていただきたいと思っております。なお、以降の説明につきましても恐れ入りますが、着座のまま進めさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（ハ）請願・陳情について説明いたします。

お手元にリストをお配りしておりますが、現在までに受理いたしました請願・陳情は1件でございます。産業廃棄物最終処分場建設反対に関する陳情書でございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、（2）市長追加提出予定案件21件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 追加提出予定の議案でございますが、定例会開会日に人権擁護委員2件と農業委員会委員19件の人事議案21件を予定しております。

議案第75、76号は、人権擁護委員候補者の推薦についてで、本年9月30日をもって2名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、今回お諮りするものでございます。

議案第77号から第95号までの19件は、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、農業委員会委員を任命することについて議会の同意を求めるものでございます。

以上が追加提出予定議案21件でございます。

す。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明がありました。人事案件21件について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 招集日についてでございますが、6月の7日月曜日午前10時からお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） 会期日程につきましては、今般のコロナ禍の影響に伴い、新型コロナウイルス感染症対策のため、5月20日に開催されました各派代表者会において、質疑・一般質問の取扱いについては、交渉権を有する会派の指数割により10名以内とする。また、質疑・一般質問における一般質問の内容については制限なしとするとの協議がなされております。この点も含め、いかがいたしましょうか。

○委員（亀田英雄君） 委員長私案があれば示していただければと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 委員長私案ということでございますので、それでは、委員長腹案を事務局に配付いたさせます。

（書記、資料配付）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、念のため事務局より説明いたさせます。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまお手元に6月定例会委員長腹案のほうをお配りさせていただきました。こちらについて御説明させていただきます。着座にて説明いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） ただいまお手元にお配りいたしました6

月定例会日程の委員長腹案でございます。

先ほど、招集日を6月7日とお決めいただきましたので、6月7日月曜日10時、本会議開会でございます。

翌8日火曜日、質疑・一般質問の締切りは午前10時までとなっております。

続きまして、15日火曜日10時から及び16日水曜日10時から質疑・一般質問でございます。

翌17日木曜日10時から2委員会同時でございます。第1委員会室で建設環境委員会、第2委員会室で経済企業委員会開会の予定でございます。

翌18日金曜日10時から、こちらも同じく2委員会同時開催でございます。第1委員会室で文教福祉委員会、第2委員会室で総務委員会を開催予定でございます。

最後に、23日水曜日10時から本会議閉会ということございまして、会期は17日間となっております。

続きまして、会期中における議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の日程について御説明をさせていただきます。

まず、6月7日月曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会でございます。全員協議会終了後、議員親和会総会を予定してございます。

続きまして15日火曜日、本会議終了後、議会運営委員会、議会運営委員会終了後、各派代表者会でございます。

最後に23日水曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会でございます。

予定は以上となっております。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わり。御意見などありませんか。

○委員（山本幸廣君） 福嶋委員長の（案）の資料を見ながらですね、会期が17日間ということで、日程調整等々見ながらですね、すばら

しい提案をされたなということで、この案について賛成をいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それでは会期についてお諮りいたします。

6月定例会の会期は6月7日から6月23日までの17日間、質疑・一般質問については、6月15日から6月16日の2日間、常任委員会については6月17日及び6月18日までの2日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）マスクの着用についてでございますが、本件については、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、5月20日に開催されました各派代表者会において、マスクの着用については前回同様、会議中、議員及び執行部が発言時を含め、常時フェイスシールドを着用することとし、長時間にわたり体調不良となる場合はマスクの着用も認めるとするという協議がなされております。

このようなことから、今回の6月定例会におきましても、同様の取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

また、今回の6月定例会から会議室における飛沫対策として、まず、議場内の議長席、演壇、発言席、各議席、さらに各委員会室の議席等に飛沫防止パネルを新たに設置する予定でございますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは次に、（5）傍聴者の取扱いについてでございますが、本件におきましても、新型

コロナウイルス感染症対策のため、5月20日に開催されました各派代表者会において、傍聴者の取扱いについては、前回同様、一般傍聴者については御遠慮いただき、また、報道関係者についても、別室にてモニターによる視聴を推奨するという協議がなされております。

そこで、今回の6月定例会においては、いかがいたしましょうか。

○委員（増田一喜君） これも前回の3月定例会と同様の取扱いでよろしいかと思えます。それに賛成いたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、ただいま御意見ありましたけれども、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者については自粛することといたします。それと報道関係者については、別室にてモニターによる視聴を推奨することとするの取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（6）その他の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（イ）人事異動に伴う部課長の紹介について御説明いたします。

この件につきましては、去る4月1日付で執行部に人事異動がありましたことから、執行部から定例会開会前に紹介したいとの申し出がっておりますので、開会に先立ちまして、異動のあった部課長、対象68名でございますが、この職員の紹介の取扱いについて御協議いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 以上で説明が終わり



ましたが、本件につきましては、5月20日に開催されました各派代表者会において、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による紹介に代え、書面による紹介とするとの協議がなされております。

そこで、本件の取扱いについてはいかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 代表者会でその方針を示されましたので、今の委員長の諮られたとおり、人事異動については書面という形の中で紹介していただければいいんじゃないかと思いません。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、人事異動に伴う部課長紹介取扱いについては、現在の状況を踏まえ、今年度は書面による紹介とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退室を願います。

（執行部 退室）

○委員長（福嶋安徳君） それでは次に、  
（口）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞、贈呈者について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、  
（口）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞等について御説明いたします。

本件につきましては、先ほど招集日を6月7日とお決めいただきましたが、近日中に表彰状が届く予定となっております。

本市議会からは、表彰に該当されますのが、勤続年数15年以上として、庄野末藏議員、成松由紀夫副議長となっております。

つきましては、議会開会日にその伝達を行い、表彰を受けられる議員に対する祝辞及び謝辞をお願いしたいと存じます。なお、併せまして、市長のほうからは感謝状の贈呈及びお祝いの言葉が贈られる予定となっております。

そこで、この際の被表彰者に対して祝辞を述べていただく方をお決めいただければと思います。先例では、若任期の年少議員とされており、昨年度は橋本徳一郎議員でございましたので、今回は北園武広議員になろうかと思われませんが、この取扱いでよろしいか、御協議方お願いいたします。

なお、表彰伝達の際の服装につきましては、被表彰者、祝辞を述べられる議員におかれましては、上着、ネクタイを着用した正装でお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、質問等があればお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、表彰状の伝達については、表彰状が全国市議会議長会より近日中に到着予定ということでございますので、開会日の6月7日の本会議開会後に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、祝辞については、ただいま説明がありましたとおり、先例では、若任期の年少議員が祝辞を述べることが慣例となっております。説明では北園武広議員とのことですので、北園武広議員に祝辞をお願いすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）夏季の服装について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（ハ）夏季の服装について御説明いたします。

この件につきましては、お手元の資料を御覧ください。

執行部においては、本年も昨年と同様に、5月1日から10月31日までの間にあっての夏の軽装、いわゆるクールビズ等に取り組むとの通知が出されまして、その内容としましては、冷房時の温度管理を28度とすること、夏の軽装、いわゆるクールビズについては、原則としてノーネクタイ、上着無着用とし、白など派手にならないポロシャツの着用も可能とするなどの内容となっております。

そこで、本市議会といたしまして、会議中の服装の取扱いについて御協議いただきたいと思っております。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、議会としての夏季服装の取扱いについては、いかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 前年同様にしたらどうですかね。前年度どおり。

○委員長（福嶋安徳君） 前年どおりということでございますが、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、前年どおりということでございますが、お諮りいたします。

本市議会において、夏季の服装については、軽装、上着無着用、ノーネクタイに努めることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、本件につきましては、全議員へ6月定

例会会期日程についてのお知らせを郵送する際、その旨、記載をさせていただき、周知を図りたいと思います。

次に、（ニ）今期最終議会の写真撮影について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（ニ）今期最終議会の写真撮影について御説明いたします。

これまでの第1期から第3期までは、最終議会の終了後、議席に着席いただいた状態で、議員の皆様方の写真撮影を行いまして、親和会費から支出し、全議員さんに配付をいたしておりました。また、これとは別に、議長席前で集合写真を撮影しまして、議会だより等の表紙として活用した事例もございます。

今回は、これまでどおりの対応とするのか、皆様方で御検討いただきまして御決定いただければと思います。なお、写真撮影を実施される場合は、その服装及びマスクの取扱いについてもお決めいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明がありました今期最終議会の写真撮影についての取扱いについては、いかがいたしましょうか。

○委員（村川清則君） 例年どおりお願いしたいということと、あと暑い中ですけれども、写真ですので、正装と。あとマスクはありのパターンと、一瞬外して写るとか、そういうことでできれば。

○委員長（福嶋安徳君） 両方撮影ということですか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員（増田一喜君） 例年はそうであったかもしれないですが、今コロナ禍ですから、自席でやる場合は距離が取れてると思うんですよ。その場合にはその写真を写すときだけマスク外して写して、前での近づいての写真というのはいいんじゃないかなと思うんですけどね。その

ときはやっぱりみんな近づかれますからマスクをつけとかにゃいけんとか。そしたら、写真撮ってもあんまり、顔が皆さん写らないからですね、その分は余り必要ないかなと思いますけど。

○委員長（福嶋安徳君） 小会いたします。  
（午前10時43分 小会）

---

（午前10時47分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。  
それでは、最終日の議会写真撮影については実施することといたします。それに服装は正装とし、マスクについては議席でマスク無着用と着用するという2パターンで写真撮影することによってございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ホ）政務活動費の精算とその取扱いについて説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（ホ）政務活動費の精算とその取扱いについて御説明いたします。

本年度につきましては、4月26日に前期6か月分が既に各会派に交付されておりますが、今回は議員の任期満了に伴います精算事務につきましては、9月24日金曜日までに収支報告書を添えて御提出いただきますよう、お願いいたします。

なお、支払いの関係で口座引き落としの場合、9月24日までに終了しないことも想定されますので、そのような場合は経理責任者の方から事務局に御相談いただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、政務活動費の精算につきましては、9月24日金曜日までに事務局へ御提出をお願いいたします。

---

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） 次に、大項目2、その他の（1）八代市中学生議会の実施延期について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、2、その他、（1）中学生議会の実施延期について御報告いたします。

本件につきましては、平成27年に合併10周年を記念いたしまして、市内全ての中学校の生徒さんの参加により、中学生議会を開催しております。その後、3年ごとの開催とするとの決定がなされています。

本年度も開催に向けて、対応窓口である秘書広報課が準備を進めておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、秘書広報課及び市内各中学校において、開催の可否や方法についての検討がなされ、各学校からは、現状を踏まえ、本年度の開催につきましては延期または中止との意見が複数あり、また、執行部といたしましても、中学生議会の趣旨に鑑み、リモート等でなく議場での開催を行うべきと判断し、今年度の中学生議会は延期し、令和4年度に開催することと決定がなされております。

以上になります。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ほかに何かありませんか。

○議会事務局長（岩崎和也君） 私のほうから1件御報告がございます。

執行部から、新型コロナウイルスワクチン接種の状況及び新庁舎建設に関する進捗状況等について、全議員の皆様方へ説明したい旨の申し

出がございましたので、開会日の6月7日、本会議終了後説明会を実施いたしますので、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいまの件につきまして、その旨御承知おき願います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、私から1点御連絡がございます。

まず1点目、議場内における携帯電話の取扱いについてでございますが、皆様御承知のことと思いますが、本会議及び委員会室には会議に関係ない物の持込みは行わないこととなっており、携帯電話についても持込みができないこととされております。

最近、本会議及び委員会室における会議中、携帯電話を持参されるケースがあるとのことでございますので、議員の皆様におかれましては、本件について改めて御認識いただきますようお願いいたします。

しかしながら、近年は携帯電話に災害に関する緊急速報、Jアラートによる全国一斉情報伝達試験等のお知らせメールもあっております。そこで、万が一、避難等の緊急連絡メールがあった場合につきましては、即時に事務局より議員の皆様にお知らせし対応するよう指示しておりますので、御理解の上、御協力をお願いいたしますよう、よろしくお願いいたします。

なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時53分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年5月26日

議会運営委員会

委員長